

編集／鹿児島県 発行／鹿児島県広報協会 偶数月発行

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 TEL:099-286-2111 内線2095 FAX:099-286-2119

鹿児島県ホームページアドレス <http://www.pref.kagoshima.jp/>

KAGOSHIMA

1面～2面 被害を最小限に抑えるために～防災知識と日ごろの備え～  
3面 「鹿児島県観光振興基本方針」を策定しました／水俣病被害者の方へ  
4面 情報ボックス／特産品プレゼント

風水害や土砂災害、地震はいつ、どこで起るかわかりません。被害を最小限にするためには、県民一人ひとりが災害や予防対策に関する知識を身につけるとともに、自主防災組織の結成などにより、地域住民がお互いに協力し合うことも必要です。日ごろからできる備えや、災害時の早めの避難に、県民、行政一体となつて取り組みましょう。

## 被害を最小限に抑えるために ～防災知識と日ごろの備え～



### 災害から家族と地域を守りましょう!

#### 私にできる日ごろの備え

##### 自主防災組織の活動への参加

自分たちの地域は自分たちで守る活動に積極的に参加、協力しましょう。



##### 防災研修や訓練への参加

日ごろから研修や訓練に積極的に参加して、防災知識を習得しましょう。



##### 危険箇所や避難所を知る

避難所や避難所までの安全な経路、避難方法を防災マップを利用して確認しましょう。



##### 早めの避難

最新の気象情報を入手し、雨風が強くなる前、暗くなる前に、早めの避難を心がけましょう。



##### 非常持出品などを用意

避難に備えて、家族構成に合わせた非常持出品・備蓄品を準備しましょう。



##### 家具を固定

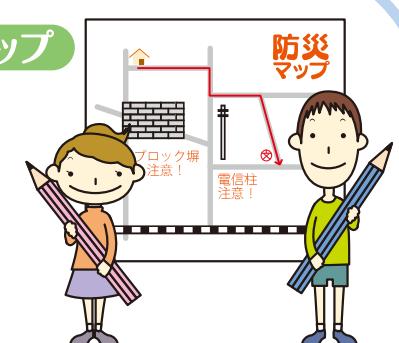
家具を固定するなど、家具の転倒防止に努めましょう。



#### 地域でおこなう日ごろの備え

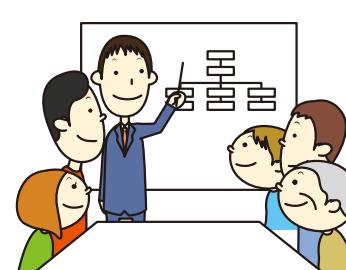
##### 地域の防災マップを作る

地域の防災マップを作成して、災害時の地域の弱点を知りましょう。



##### 連絡網を作る

地域で、災害時に支援が必要な人も配慮した連絡網や直接の訪問など地域の中で確実に情報が伝達できる体制を作りましょう。



##### 地域ぐるみの避難体制を作る

隣近所の住民への声かけや、地域の要援護者に対する避難支援をするなど地域ぐるみの避難体制を作りましょう。



6月は土砂災害  
防止月間です

# あなたの住んでいるところはどんなところですか？

こんな前兆に気をつけて！

## がけ崩れの前兆

- がけから水が湧き出していく
- がけに亀裂が入る
- がけから小石がバラバラ落ちてくる
- がけから木の根が切れるなどの異様な音がする



## 地すべりの前兆

- 井戸や沢の水がにごる
- 地面にひび割れができる
- 斜面から水がふき出す
- 家や擁壁に亀裂が入る
- 家や擁壁、樹木や電柱が傾く

## 土石流の前兆

- 山鳴りがする
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる
- 川の水が急ににごったり、流木がまざり始める
- 腐った土の臭いがする

雨が降りやんだ後でも  
土砂災害が発生する  
ことがあるので注意!!

※ここに紹介した土砂災害の前兆は、すべてではありません。これらを参考に早めに避難しましょう。

## 土砂災害警戒情報とは？

土砂災害警戒情報とは、大雨により土砂災害の危険が高まったときに県と気象台が共同で発表する情報です。

市町村の広報車や防災無線、テレビやインターネットなどでお知らせしますので、早めの避難の目安にしてください。

県内各地の降雨量や河川の水位、土砂災害に関する情報を土砂災害発生予測情報システム・河川情報システムで提供しています。

【パソコン】 <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>

【携帯電話】 <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>

## 市町村ごとに気象警報・注意報が発表されます(平成22年5月27日開始)

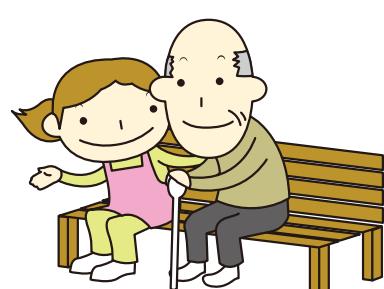
気象庁では、5月27日から気象に関するすべての警報・注意報を市町村ごとに発表しています。市町村ごとに発表することで、どこを対象に警報・注意報が発表されているのかがわかりやすくなりました。お住まいの市町村に発表された場合は、最新の気象情報に注意してください。

## 災害時要援護者の避難支援に ご協力をお願いします

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは高齢者や子ども、障害者などの何らかの助けが必要な方です。こうした災害時要援護者を災害から守るために、地域で協力しながら支援していきましょう。

### 平常時にやっておきたいこと

- ① 日ごろからの積極的なコミュニケーション
- ② 地域での具体的な支援・協力体制の整備



### 災害時にやるべきこと

- ① 情報をすぐに伝える
- ② 安全な場所への避難誘導



## 災害時支援事業者を 募集しています

県では、災害発生時に事業者が協力できる支援項目や各種情報をあらかじめ登録する「災害時支援事業者」を募集しています。

詳しくは、県ホームページをご覧いただき、県庁危機管理防災課までお問い合わせください。



## 防災研修センターを ご利用ください

市町村や自治会などが主催する防災研修会などに防災の専門家を派遣する出前講座や館内防災研修・見学も行っています。



館内見学の様子

(問い合わせ先) 県防災研修センター ☎0995(64)5251

## 県地域防災推進員を ご活用ください

県では、地域における防災活動の指導的役割を担う「地域防災推進員」を養成しています。

自主防災組織の結成・運営の指導・助言などを希望される場合には、各市町村へお問い合わせください。



地域防災推進員の講習の様子

## 「県民防災週間」での 取り組み

毎年5月第4週の県民防災週間では、県民の参加のもと、防災気象講演会や県総合防災訓練、防災点検などを実施しています。



防災点検の様子

問い合わせ先 県庁危機管理防災課 ☎099(286)2256

県庁砂防課 ☎099(286)3618